

埼玉県立滑川総合高等学校 会計年度任用職員(生活介助支援員)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)車いす等を利用している生徒の移動介助
- (2)荷物整理や着替え等、学校での生活面の介助
- (3)トイレの利用時に必要な介助
- (4)授業中の実技及び実習への参加補助
- (5)校内で行われる学校行事への参加補助
- (6)その他校長が必要と認める業務

2 応募資格

- (1)男性(年齢・学歴は問いません。)
- (2)介助を受ける生徒の保護者及びその近親者でないこと
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)本校の教育方針を理解し、生徒に必要な介助を実践できる方。
- (2)生徒及び教職員等との高いコミュニケーション能力、協調性及び柔軟性を有する方。

4 採用予定者数

2人

5 勤務条件

- (1)任用期間
発令日から令和6年3月22日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
週5日
9時00分から15時30分(5時間30分勤務)
休憩時間:13時から14時00分(1時間)
ただし、1日の勤務時間は5時間30分を目安とし、1週間の勤務時間を28時間以内とする。休憩時間は勤務時間の途中に1時間を置くものとする。
学校行事等により勤務条件通知書表記の時間を超えて勤務を割り振る日が生じる場合には、その日が含まれる週の中で勤務条件通知書表記の時間を超過する時間数を振り替えるものとする。ただし、1週間の勤務時間は28時間以内とする。

(3) 休暇

年次休暇は勤務日数等に応じて付与されます。その他は県の規定によります。

(4) 報酬

日額: 約 5,750 円～7,130 円(5 時間 30 分勤務の場合)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(5) 諸手当

期末手当: 報酬日額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

※原則は、任期が6月以上で、基準日(6月1日、12月1日)に在職している場合、支給対象となります。

(6) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(8) 勤務地

埼玉県立滑川総合高等学校

所在地: 〒355-0815 埼玉県比企郡滑川町月の輪四丁目18番地26

(9) その他

地方公務員法の以下の規定について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

〔 サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限(フルタイムに限る) 〕

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和4年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1) 応募は、下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に必要事項を記入の上、提出してください。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1) 審査

応募書類及び面接による選考を行います。

面接は、埼玉県立滑川総合高等学校内で実施します。日時は、応募を受け付け後に連絡させていただきます。

なお、応募書類の返却はしていません。

(2) 最終合格

審査後、近日中に応募者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒355-0815 埼玉県比企郡滑川町月の輪四丁目18番地26

担 当: 埼玉県立滑川総合高等学校 事務室

電 話: 0493-62-7000